

2021年11月29日

公益社団法人日本テニス事業協会
会 員 各 位



公益社団法人日本テニス事業協会
会 長 大久保清一
安全委員会
委員長 金田 彰

公益社団法人日本テニス事業協会 安全委員会主催
安全・危機管理セミナーのご案内
「ハラスメントは放置できません！」
～パワハラ防止法(改正労働施策総合推進法)が中小企業・個人にも義務化！～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃は当協会に種々ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2019年パワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）が制定され、いよいよ来年2022年4月からは中小企業、サービス業においては個人も「雇用管理上の措置義務」を定めることが義務化されます。「雇用管理上必要な措置」を取らなかった場合、民法上の不法行為責任を問われるリスクも発生いたします。措置義務とは何か、事業者としてどう対応したらよいのか、その例をお伝えいたします。

また、年々増えるハラスメント相談件数。パワハラ、セクハラはもとより、カスタマーハラスメントなど事例を挙げてハラスメントについて考え、どう防止していくかを検討いたします。「他者に対する発言や行為等が本人の意図に関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えること。」がハラスメントの定義です。相手や周囲に対する配慮がより一層求められます。

安心して働ける職場であるために、安心して楽しめるテニススクール・クラブであるために、安心してお子様をお預けいただけるジュニアスクールであるために、ハラスメント防止策を共に学んでまいりましょう。皆様方の多数のご参加をお待ちいたしております。
末筆になりますが貴事業所のますますのご発展をお祈り申し上げます。

敬 具

記

■日 時：2022年1月18日（火） 13：00～16：00

■開催方法：Zoomミーティングによるリモート開催（受講者のビデオ・マイク必須）
※Zoomミーティングについては本協会ホームページ「各種研修会・勉強会のご案内」内の「Zoom参加方法」をご参照ください。

■参加費用：加盟会員 2,200円（税込） 非加盟 4,400円（税込）
非加盟（JPTA会員）3,300円（税込）

■定 員：30名（定員になり次第締切）

■申込締切：2022年1月11日（火）※定員になり次第締め切らせていただきます。

■申 込 先：公益社団法人日本テニス事業協会 事務局 （FAX 03-3343-2047）

- 申込方法：所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、上記へFAXにてご送付ください。
 (お申し込み後、受付確認票をFAXにてお送りいたします。)
 なお、参加費用は締切日までに下記口座にお振り込みをお願いいたします。

【振込先口座】

銀行名：三菱UFJ銀行 新宿中央支店
 口座番号：普通口座 No. 5448938
 口座名：公益社団法人日本テニス事業協会 研修会事務局

- キャンセル料：2営業日前18:00から1営業日前18:00まで50%、以降より当日は100%の
 キャンセル料金を頂戴いたします。(土日祝は休業です)
 ※返金手数料は参加者負担とします

- 本セミナーはテニスプロデューサー資格更新要件の対象となるセミナーです。有資格者は
 登録番号をご記入ください。(公社)日本プロテニス協会資格者の方は本セミナーにおいて
 (公社)日本プロテニス協会の研修ポイントを2ポイント取得できますので、登録番号をご記
 入ください。

.....

■ 2022年1月18日(火) スケジュール予定

時間	内容
13:00~13:05	開会挨拶 会長 大久保 清一
13:05~13:10	安全委員会活動報告および今後のセミナーについて 安全委員会委員長 金田 彰
13:10~15:55	講師： <small>きたむら よしまさ</small> 北村 悦成氏(株式会社ルネサンス) ファシリテーター：館内 祐二郎氏(株式会社ルネサンス) 内容：職場における様々なハラスメント問題が報道で取り上げられていま す。ハラスメントが企業経営にもたらすリスクを理解し、ハラスメン トのない働きやすい職場環境に向けた対策を講じることは、企業価値 を高め、社会的信用にも繋がります。本セミナーでは、管理職に求め られるハラスメントの正しい理解と、本改正により職場におけるパワ ーハラスメント防止のために、事業主が雇用管理上必要な措置を講じ ることについて解説します。 ※途中に休憩、事例紹介、グループディスカッション等を予定しております。
15:55~16:00	まとめ及び閉会挨拶

